

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	3.1E+1				8.0E+2		2.6E+1	853.8
2	アクリルアミド	1.0E+0						2.8E-2	1.1
3	アクリル酸エチル							1.7E+2	165.0
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.0E+1						1.0E+0	21.3
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.7E+2	165.0
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1.7E-1							0.2
7	アクリル酸n-ブチル	1.1E+1						6.1E-1	11.2
8	アクリル酸メチル							1.7E+2	165.0
9	アクリロニトリル							1.1E+2	114.8
10	アクロレイン		3.1E+3					4.7E+2	3,523.6
11	アジ化ナトリウム	4.1E-1							0.4
12	アセトアルデヒド	1.6E-3	1.8E+4					2.6E+3	20,610.1
13	アセトニトリル	1.6E+2						1.2E+3	1,375.7
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	8.2E-2						2.2E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	7.2E+2			4.9E+4			3.7E+3	52,991.9
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					4.4E+1	5.6E+1		99.6
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール							9.8E-1	1.0
25	メトリブジン					7.0E-1			0.7
27	メタミロン								
28	アリルアルコール							3.6E+1	36.0
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							6.0E+0	6.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	2.4E+3			1.6E+5			8.4E+3	175,246.0
31	アンチモン及びその化合物	1.2E+1						1.6E+1	27.7
33	石綿								
36	イソブレン							3.2E+3	3,228.0
37	ビスフェノールA	1.3E+1						4.7E-1	13.6
40	ピフェナゼート					2.8E+2			280.0
41	フルトラニル					1.4E+3			1,435.0
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					2.3E+2			230.0
48	EPN					2.3E+2			225.0
49	ペンディメタリン					6.2E+2			618.3
50	モリネート								
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ					8.4E+2			840.0
53	エチルベンゼン	3.8E+4	4.3E+4	5.2E+4				3.1E+4	164,618.2
54	ホスチアゼート					2.3E+2			234.0
56	エチレンオキシド	1.3E+2						4.6E+1	180.9
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.7E+2						1.4E+1	488.5
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.8E+1						2.8E-1	28.3
59	エチレンジアミン	5.8E-2							0.1
60	エチレンジアミン四酢酸	2.2E+1			3.7E+1			3.9E+1	97.7
61	マンネブ					6.0E+4			60,475.0
62	マンコゼブ					3.2E+5			320,281.0
63	ジクアトジプロミド					3.3E+3			3,332.5
64	エトフェンプロックス					2.2E+3	6.3E+1		2,275.3
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.1E+1			11.0
71	塩化第二鉄	7.3E-1							0.7
73	1-オクタノール	8.1E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	3.1E-2						9.6E-3	0.0
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	6.1E+4	1.6E+5	9.9E+4				7.5E+4	395,626.5
81	キノリン								

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
82	銀及びその水溶性化合物	3.7E+0						2.5E+0	6.2
83	クメン	3.5E+2	6.4E+2					6.1E+0	1,000.9
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	7.6E+0						1.8E+0	9.4
86	クレゾール	9.5E-3						6.0E+1	59.8
87	クロム及び3価クロム化合物	2.9E+0						2.1E+0	5.0
88	6価クロム化合物	1.2E+0		7.9E+1					79.8
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					4.4E+1			43.9
91	シアナジン					4.5E+0			4.5
92	トルフェンピラド					1.4E+3			1,365.0
93	メトラクロール								
94	塩化ピニル								
95	フルアジナム					7.5E+2			745.0
96	ジフェノコナゾール					1.1E+3			1,080.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					6.6E+2			664.4
101	アラクロール					2.0E+2			202.0
103	HCFC-142b							2.5E+3	2,501.0
104	HCFC-22							6.7E+4	66,996.0
108	メブロップ					1.4E+2			141.8
113	シマジン								
114	インダナファン					2.8E+1			28.0
115	フェントラザミド					1.4E+2			142.5
116	ヘキシチアゾクス					7.0E+1			70.0
117	テブコナゾール					5.8E+2	1.1E+1		589.6
118	マイクロブタニル					3.5E+1			35.0
119	フェンブコナゾール					4.4E+1			44.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	9.1E+1						2.0E+2	287.8
126	CFC-115							3.5E+1	34.8
127	クロロホルム	3.4E+2						8.2E+2	1,157.4
132	コバルト及びその化合物	3.5E+1						5.4E+1	89.1
133	エチレンジグリコールモノエチルエーテル アセテート	5.6E+2						1.9E-2	557.5
134	酢酸ビニル	7.0E+1						1.7E+2	239.7
137	シアナミド					6.2E+1			62.0
138	ジクロシメット					1.8E+1			18.0
139	トラロメトリン					4.2E+0	6.5E+0		10.7
140	フェンプロパトリン					1.5E+3	2.0E+0		1,542.0
141	シモキサニル					1.1E+2			108.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	2.9E+1						1.5E+2	176.4
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル					9.8E+1			98.0
147	チオベンカルブ					3.1E+2			310.0
148	カフェンストロール					2.7E+2			269.3
150	1,4-ジオキサソラン	3.0E+1							30.3
151	1,3-ジオキサソラン								
152	カルタップ					1.6E+3			1,606.4
153	テトラメトリン						2.6E+2		261.5
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	4.1E+1						1.4E-1	41.3
161	CFC-12							4.7E+3	4,715.6
162	プロピザミド					2.4E+2			244.0
164	HCFC-123							1.0E+3	1,024.5
168	イプロジオン					1.9E+3			1,930.0
169	ジウロン					2.2E+3			2,227.0
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					2.5E+1		4.2E+1	66.6

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
172	オキサジクロメホン					1.1E+2			108.5
174	リニユロン					1.2E+1			12.0
175	2,4-D					5.0E+2			496.7
176	HCFC-141b							6.3E+3	6,254.8
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					2.2E+4			21,857.5
181	ジクロロベンゼン	3.2E-1					6.4E+2	6.0E+4	60,972.6
182	ピラゾキシフェン					1.2E+1			12.0
183	ピラゾレート					4.6E+2			460.0
184	ジクロロベンル					7.0E+2			702.5
185	HCFC-225							3.6E+3	3,644.5
186	塩化メチレン	1.0E+4						2.8E+0	10,112.2
187	ジチアノン					5.2E+3			5,164.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					2.9E+2			288.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.7E+3			1,694.0
196	メチダチオン					1.8E+4			17,976.0
197	マラソン					3.2E+3			3,219.0
198	ジメトエート								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン								
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	3.1E+0						4.9E+1	52.3
209	ジプロモクロロメタン							2.8E+2	282.7
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					8.2E+3			8,215.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.5E+2						3.5E+1	188.8
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	1.6E+1						1.0E+1	26.7
221	ペンフラカルブ					4.5E+1			45.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	3.4E+1			1.5E+4			1.8E+1	15,476.3
225	トリクロルホン					5.0E+2	7.1E+0		507.1
227	パラコート					2.3E+3			2,270.0
229	チオファネートメチル					9.4E+3			9,394.2
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.2E+4							11,948.8
233	フェントエート					3.7E+3			3,714.0
234	臭素	2.5E-2						7.2E-5	0.0
236	アイオキシニル					6.0E+1			60.0
237	水銀及びその化合物	4.4E-1							0.4
239	有機スズ化合物	4.7E-1							0.5
240	スチレン	1.8E+3	1.3E+4	1.4E+2				1.3E+3	16,452.8
242	セレン及びその化合物	1.0E-2							0.0
243	ダイオキシン類							3.5E+2	350.8
244	ダゾメット					1.6E+4			15,949.0
245	チオ尿素	2.6E-4							0.0
248	ダイアジノン					5.4E+3	4.3E+0		5,381.3
249	クロルピリホス					3.1E+3			3,090.0
250	イソキサチオン					4.8E+2			479.0
251	フェントロチオン					1.2E+4	2.9E+2		12,025.7
252	フェンチオン					2.7E+0	9.8E+1		101.1
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					3.9E+2			391.0
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸						5.7E+0		5.7
257	デカノール					1.9E+1		1.2E-2	19.1
258	ヘキサメチレントラミン	4.2E-4						1.2E+4	11,998.0

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
259	ジスルフィラム	2.3E+0							2.3
260	クロロタロニル					4.2E+3			4,155.0
261	フサライド					1.8E+3			1,827.5
262	テトラクロロエチレン	1.4E+3						5.2E-1	1,365.8
266	テフルトリン					9.1E+1			91.0
267	チオジカルブ					4.5E+2			448.5
268	チウラム	7.3E+0				1.7E+3			1,737.3
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	1.4E+0				6.0E+1		1.3E+1	74.4
273	1-ドデカノール							2.2E+1	22.2
275	ドデシル硫酸ナトリウム	2.0E+2			4.5E+4			1.5E+3	47,143.3
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	1.4E+2						8.9E+1	233.5
278	トリエチレンテトラミン	5.0E+0						8.4E+0	13.4
281	トリクロロエチレン	1.6E+3						4.1E-1	1,559.7
282	トリクロロ酢酸	8.1E-1						4.3E+0	5.1
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					2.5E+4			25,068.3
286	トリクロロビル					8.8E+1			88.0
288	CFC-11							6.9E+3	6,856.1
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					6.9E+2			686.7
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.3E+4	1.8E+4					2.7E+3	33,937.6
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.5E+3	1.6E+4	9.5E+3				2.8E+3	33,933.3
298	トリレンジイソシアネート	2.1E+1							21.3
299	トルイジン								
300	トルエン	9.2E+4	2.7E+5	5.4E+4				2.4E+4	443,601.9
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	8.5E+2	1.7E+2					1.2E+3	2,181.7
304	鉛	3.6E-2							0.0
305	鉛化合物	7.0E+0		3.7E+2				2.1E+1	393.0
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	2.0E-3						9.9E-4	0.0
309	ニッケル化合物	1.4E+0						1.2E+2	116.9
316	ニトロベンゼン	4.2E-1							0.4
318	二硫化炭素	2.4E-1						2.4E-4	0.2
320	ノニルフェノール							2.7E-1	0.3
321	バナジウム化合物	9.1E-2						1.5E+1	14.9
322	CIディスプレイスブルー 79:1								
323	シメトリン					1.4E+1			13.5
325	オキシシン銅					1.7E+3			1,720.0
328	ジラム								
329	ポリカーバメート							2.1E+3	2,129.1
331	カズサホス					6.6E+1			66.0
332	砒素及びその無機化合物	2.2E-6							0.0
333	ヒドラジン	8.7E+1						1.3E+2	218.4
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	6.2E+0						1.2E+0	7.4
341	ピペラジン								
342	ピリジン	5.3E-1						6.0E+0	6.5
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							2.1E-1	0.2
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	4.1E+1						1.7E+0	42.9
350	ペルメトリン					2.1E+2	1.4E+2		351.6
351	1,3-ブタジエン		1.2E+4					1.0E+3	12,654.8
354	フタル酸ジ-n-ブチル	2.5E+0		3.3E+2				3.8E+1	370.9
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	4.3E+1						2.5E+0	45.5
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	1.9E+0							1.9
357	プロプロフェジン					5.3E+3			5,297.0

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
358	テブフェノジド					2.3E+2			233.8
360	ベノミル					4.5E+3			4,490.0
361	シハロホップブチル					2.0E+2			198.3
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					2.4E+1			24.0
364	フェンピロキシメート					2.6E+2			263.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					5.7E+2			570.0
370	ピリダベン					1.1E+3			1,070.0
371	テブフェンピラド								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	7.8E+2							782.8
376	ブタクロール					1.6E+2			163.5
377	フラン								
378	プロピネブ					7.7E+2			770.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン						4.2E+2		422.4
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					2.3E+2			231.3
384	1-プロモプロパン	1.8E+3					2.6E-1		1,836.7
385	2-プロモプロパン								
386	臭化メチル					3.9E+3			3,923.7
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	1.3E+1			7.3E+2		2.6E+1		769.9
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.5E+0							1.5
392	n-ヘキサン	2.0E+4	5.3E+4				9.4E+3		82,744.5
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1.1E+1							11.4
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド	1.1E-3	4.4E+3				3.7E+2		4,782.9
400	ベンゼン	1.0E+3	7.8E+4				1.6E+4		94,935.9
402	メフェナセット					7.8E+2			782.3
403	ベンゾフェノン	1.8E-3							0.0
405	ほう素化合物	2.3E+2					9.7E+0	2.3E+1	261.6
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル	1.9E+4			4.6E+5		2.8E+4		506,901.0
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	1.8E+2			3.9E+2		2.6E+3		3,217.6
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	1.0E+2			5.7E+4		1.4E+4		71,059.1
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	3.2E+3			1.5E+3		9.3E+3		14,021.0
411	ホルムアルデヒド	8.6E+2	4.8E+4				2.3E+3		50,953.4
412	マンガン及びその化合物	9.5E-1					3.6E+0		4.6
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	4.5E+1					2.2E+1		66.3
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	4.6E-2					9.6E-3		0.1
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.1E+2					5.0E+1		363.3
422	フェリムゾン					1.9E+3			1,875.0
424	メチル=イソチオシアネート					2.1E+3			2,080.0
427	カルバリル					8.0E+2	1.0E+2		903.2
428	フェノブカルブ					3.6E+2	3.3E+2		690.6
429	ハロスルフロンメチル					1.9E+1			19.2
430	インドキサカルブ					5.0E+0			5.0
431	アゾキシストロピン					3.6E+2			363.7
432	アミトラズ					2.0E+2			200.0
433	カーバム								

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
434	オキサミル					5.6E+0			5.6
435	ピリミノバックメチル					2.5E+1			25.1
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.3E+1						6.2E+1	75.2
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベル オキシド	8.7E-1							0.9
442	メプロニル					5.8E+2			578.0
443	メソミル					2.5E+2			251.0
444	トリフロキシストロピン					8.8E+0			8.8
445	クレソキシムメチル					7.6E+3			7,588.4
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	1.9E+1						7.8E-2	18.8
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					2.5E+2			252.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	4.4E-1						1.6E+0	2.0
453	モリブデン及びその化合物	4.8E+0						1.3E+2	139.6
455	モルホリン	1.3E+1						5.5E+0	18.1
456	りん化アルミニウム					5.5E+1			55.0
457	ジクロルボス						1.0E+3		1,019.5
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							4.5E-1	0.4
460	りん酸トリトリル	1.2E+1							12.0
461	りん酸トリフェニル								
合 計		2.9E+5	7.4E+5	2.2E+5	7.9E+5	5.9E+5	3.0E+3	4.1E+5	3,044,805.7

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。